

文化制度検討部会答申

東京都美術館が取り組むべき新規事業の内容とその規模

～「人間にとっての表現の意味」を追求する新・東京都美術館を目指して～

2007年8月30日

東京芸術文化評議会
文化制度検討部会
東京都美術館事業検討小部会

はじめに

東京芸術文化評議会は、平成19年3月13日に知事から都立文化施設のあり方について諮問を受けた。それを踏まえ、平成19年4月20日に開催された東京芸術文化評議会合同部会は、文化制度検討部会内に東京都美術館事業検討小部会を設置し、「東京都美術館が取り組むべき新規事業の内容とその規模」について検討を行うこととなった。

東京都美術館は築32年を迎え、老朽化対応が喫緊の課題であることから、大規模改修を行い、平成24年度にリニューアル開館が予定されている。東京都美術館事業検討小部会は、平成19年3月の「都立文化施設のあり方検討会報告書」に基づいて、大規模改修に係る基本計画の策定を視野に入れ、他の都立美術館との役割分担を踏まえながら、新規事業を軸に、東京都美術館の今後のあるべき姿、事業の全体像、運営のあり方などについて検討を行った。

本答申は、その成果をとりまとめたものである。

1 東京都美術館事業の見直しに当たって

(1) 政策目標

東京都美術館の事業の見直しは、次の文化政策に係る政策目標に沿って行う。

「10年後の東京～東京が変わる」(平成18年12月)

10年後に向けた目標

都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立

伝統と最先端とが織り成す東京の魅力的な文化を発信するとともに、新たな産業を戦略的に育成し、東京の価値を高める

目標実現に向けた政策展開

文化面での東京のプレゼンス確立を目指し、東京の「顔」となる文化拠点から、世界に向けて新たな文化を発信すること

(大規模改修を機に東京都美術館をその一環として位置づけ)

東京都文化振興指針(平成18年5月)

「創造的な文化を生み出す都市・東京」を実現するための基本目標

世界が文化的魅力を感じる都市・東京

都民が文化的豊かさを誇れる都市・東京

文化創造の基盤が充実する都市・東京

(2) 東京都美術館における従来 of 事業展開

東京都美術館の歴史は80年と長い、大きく分けると3つに区分される。

大正15年に東京府美術館として開館。美術団体(公募団体)が開催する公募展と、新聞社等との共催による展覧会を開催。小規模ながら、自主企画展、作品蒐集も実施。

昭和50年に新館(現在の東京都美術館)開館。公募展や共催展に加え、収蔵作品を紹介する自主企画展を本格化。都民参加の教育普及事業も実施。

平成7年の東京都現代美術館開館を機に収蔵品を移し、学芸体制が縮小された。公募展と共催展に加え、講堂・アトリエを含め、貸し会場を中心とした運営。

(3) 現在の事業展開に係る課題及び将来動向

東京都美術館事業の見直しにあたり、現在の事業展開については、次のような課題及び将来動向があげられる。

公募展

- ・ 大正15年の開館以来、公募展の殿堂としてその頂点に立つ展覧会を開催し、日本を代表する多くの作家を輩出するなど日本の美術界をリードしてきた。
- ・ 作品の発表の場としてわが国の美術愛好家の増大や、美術界の裾野の拡大に寄与する一方で、近年は出品数・展示数増により作品の質が低下しているとの指摘もある。

- ・平成19年1月に国立新美術館が開館したことに伴い、これまで東京都美術館を利用してきた240余の公募団体中、大規模団体を含む30余が会場を移行した。
- ・東京都美術館での新規需要は堅調であるが、鑑賞者は公募展関係者が大半(67%)であり(平成16年度調査)、今後、大規模な公募団体の移行に伴う来場者数減少や、出品者や鑑賞者の高齢化・固定化による、観覧者層縮小の懸念がある。
- ・新人作家の登竜門、芸術文化を支えるインフラの場としての公募展の役割を認識する一方で、今後は美術愛好家の発表会的な色彩が強くなっていく可能性が予測される。
- ・美術表現のあり方の変化、団体に属さない若手作家の活動の活発化などに伴い、従来の公募展の枠組みでは拾いきれない、新しい表現への欲求が生まれており、東京都美術館に求められるニーズや果たすべき役割はより一層多様化している。

共催展

- ・集客力のある大型展が開催され、多くの人々が足を運んでいる。(年間観覧者数は100万人前後)
- ・共催団体7社のうち6社が東京都美術館の第一優先利用を希望しており、今後も開催意向が高く(平成16年度調査)、事業者からの需要も高い。
- ・東京都美術館が新聞社やテレビ局と共催する展覧会は作品の質の高さに定評がある。この実績を継承し、国内外の優れた芸術文化作品を鑑賞する機会を提供することは重要である。

講堂・アトリエの貸出し事業

- ・講堂は、共催展関連事業はじめ、美術・文化に関する講演会・研究会・授賞式等を中心に利用されているが、現在の仕様では用途が限られており、専ら貸し会場となっているのが現状である。
- ・アトリエは、開館当初は、公開制作や美術教室等の東京都美術館自主企画による様々な教育普及事業の場としても活用されていたが、現在は貸出し事業に特化されている。貸出し先は、都内のアマチュア美術サークルを中心に利用団体の固定化が進んでいるとともに、約7割以上が会員数20人以下の小規模な団体である。
- ・こうした現状から、アトリエの貸出し事業の見直しも含め、今回の大規模改修を機に、講堂・アトリエのあり方を再検討すべきである。

(4) 立地特性を活かす

東京都美術館が立地する上野の森は、東京国立博物館や国立西洋美術館など日本を代表する様々な文化施設が集積しており、日本の芸術文化にとって特別な場所である。また、上野公園全体として大きな集客力がある。

「10年後の東京～東京が変わる～」においても、東京の「顔」となる、文化の発信拠点を整備するため、上野公園を国内随一の文化施設の集積や多くの歴史遺産を活かした「文化の森」として再生し、文化と歴史を体感できる魅力ある空間づくりを行うとしている。

したがって、見直しに当ってはこのような立地のポテンシャルを活かし、上野公園に集う多くの人々が、多様な芸術文化に親しむ機会を用意するとともに、東京発の文化創造の環境や創造の芽を育てる環境を整備し、東京都美術館が東京の魅力の世界へ発信する新たな文化の拠点としてリニューアルされることが必要である。

2 新・東京都美術館の基本的使命（ミッション）

人間にとっての表現の意味を考察し、実践する活動拠点

東京都美術館は大正15年の東京府美術館としての開館以来、日本を代表する美術館として数多くの作家を輩出し、優れた作品の鑑賞機会を提供してきた。

しかし、美術をはじめとした芸術の社会における役割は大きく変化し、芸術分野の境界領域はますます曖昧となって芸術表現は多様化の一途を辿っている。

新・東京都美術館は、大規模改修を機に、美術へのアクセシビリティや美術のコミュニケーション力、多様な芸術の創造活動を重視し、主体的な美術の活動拠点を目指し、次の4つの基本理念を掲げることとする。

新しい芸術表現や表現者の発掘と育成

美術をはじめとした多様な芸術の創造活動を促進・支援し、新たな芸術表現や表現者の育成に寄与する。従来の美術領域、美術表現に捉われない、新たな領域・表現を積極的に受入れながら、優れたアーティストの新しい表現の育成を目指すとともに、新しいタイプの表現者や専門的な芸術教育を受けていない人々による表現の可能性を発掘する。

アート・リテラシーの涵養

芸術文化の受け手である鑑賞者と作品やアーティストとのコミュニケーションを促進・支援することで、人々の作品を享受する知識や教養、作品や表現への理解力（アート・リテラシー：本来は、アートが生み出す世界を読み（鑑賞）、書き（表現）すること）の向上を図る。

創造と表現活動に対する支援

80年の公募展の歴史と蓄積を活かし、芸術文化の創造活動を促進、支援し、美術を中

心とした芸術文化活動の活性化、裾野の拡大に寄与していく

多様な芸術作品や表現の鑑賞機会の提供

首都東京にふさわしい、高品質な展覧会を開催し、国内外の優れた作品の鑑賞機会を提供していく。

3 新たな事業展開の枠組みと内容

基本的使命を達成するため、新・東京都美術館では、次の事業展開を行う。

(1) 新規事業への取組み

従来の貸館運営から脱却し、東京都美術館が主体的に企画・実施する事業を、新規事業として立ち上げる。

新・公募 / 企画事業

事業目的：従来の美術領域、美術表現にとらわれない、新しい表現の育成

事業内容：写真、映像、詩、パフォーマンス、デザインなどと融合した新しい表現や、子どもや障害者を含むマイノリティの芸術表現を積極的に受入れ

公 募 ・若手・中堅アーティスト、NPO等のプロポーザルを受けて東京都美術館が選定のうえ、貸出しを決定

企 画 ・東京都美術館の企画展、NPO等との共催展、独自の公募展、他美術館等の主催する公募展の受入れ企画等

事業運営：・貸し出す場合は、公募団体による公募展への貸出料金よりも割安の料金設定や、東京都美術館との共催を検討し、新しい表現の育成にインセンティブを与えることとする

・専門のアーティストック・ディレクターの設置等、運営体制の整備が必要

アート・コミュニケーション事業（コレクションの有効活用）

事業目的：アート・リテラシーの向上、作品とのコミュニケーションの促進

事業内容：・東京都現代美術館に移した旧東京都美術館のコレクションをはじめ、写真美術館や江戸東京博物館のコレクションを横断的に有効活用

・作品とのコミュニケーションに力点を置いた、教育普及、鑑賞教育的な視点からの企画・展示等

事業運営：・東京都美術館学芸員の調査研究活動に基づいた企画

・学校や教育機関との連携を促進するため東京都や教育委員会との将来的な

タイアップも検討

・アート・コミュニケーター、コーディネーター、ファシリテーター等の体制整備が必要

(2) 従来事業の見直し・拡充

従来事業についても見直し・拡充を図り、より魅力のある事業とする。

公募展

事業目的：芸術文化の創造活動の促進、支援、及び美術活動の活性化、裾野の拡大への寄与

事業内容：公募団体を対象とした公募展会場の貸出し

事業運営：展覧会内容は公募団体が主体的に決定（東京都美術館は基本的に関与せず）
リニューアルを機に、貸出基準のより一層の明確化・厳密化（例えば、入選率に関する基準の検討、貸出基準の5年ごとの見直し等）及び施設の改修に伴う使用料アップの検討が必要である

共催展

事業目的：国内外の優れた作品の鑑賞機会を提供

事業内容：高品質な展覧会の開催

事業運営：新聞社やテレビ局等との共催形態による

施設のリニューアルによる展示空間、観客・搬入動線の改善が必要である

(3) 教育普及、鑑賞教育事業の充実

新・公募/企画事業やアート・コミュニケーション等の新規事業をはじめ、様々な事業を実施するに当たっては、アート・リテラシーの向上や作品や表現者と受け手である鑑賞者との双方向のコミュニケーションを可能にする多様なワークショップやレクチャーを、積極的に展開していく。

4 新たな事業展開の規模と施設のリニューアルの方向性

リニューアルに際して、現在の3棟をそれぞれ次のとおり位置づけ、展覧会動線の改善、バリアフリー化などを図るとともに、レストランやカフェ、ミュージアムショップを充実させることで、美術館全体のアメニティを向上させる。

(1) 公募棟 ～創造と表現の場～

メインの機能を、「創造と表現の場」とし、公募展及び新・公募／企画事業を展開する場所とする。

公募棟のうち、公募展については概ね四分之三を、新・公募／企画事業には概ねその四分の一を、実施スペースとして当てるのが適当である。後者については新しい表現を喚起するような空間のしつらえやデザイン、トップライトなどの設置を検討する。

(2) 企画棟（彫塑スペースを含む） ～鑑賞と学びの場～

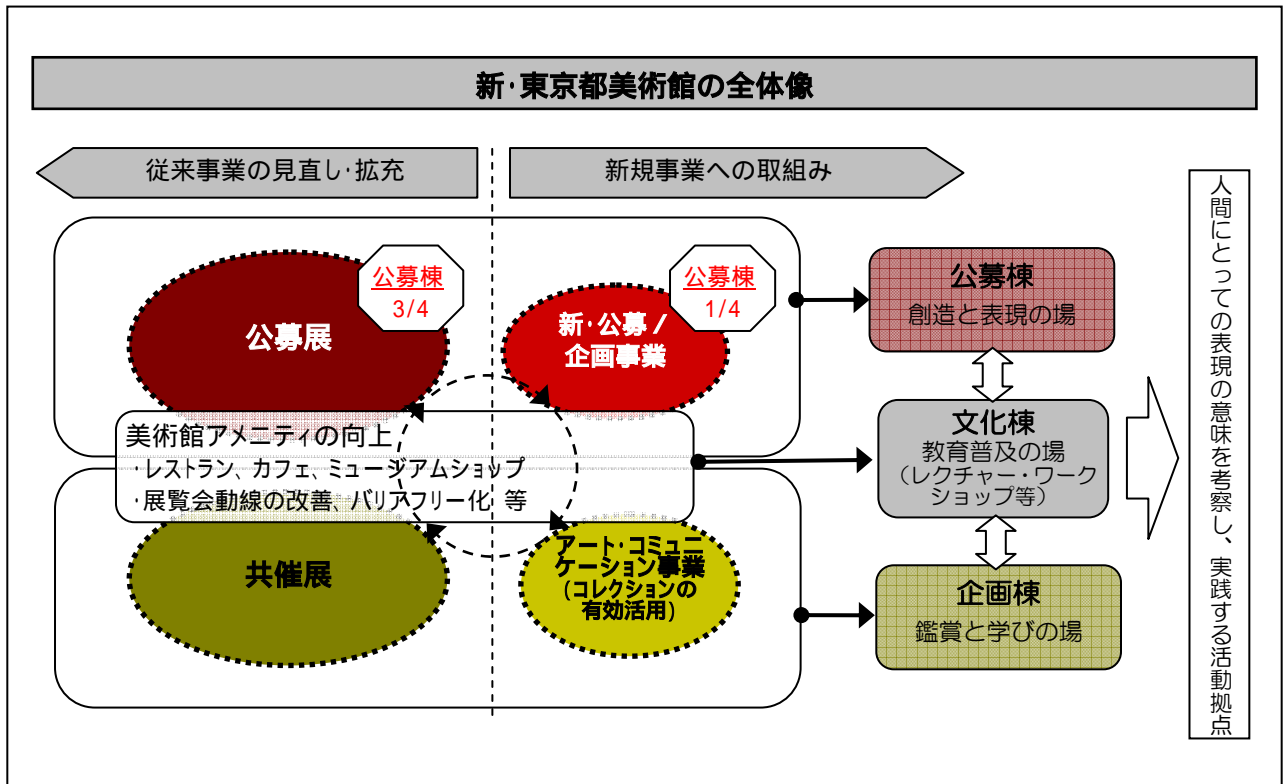
メインの機能を、「鑑賞と学びの場」とし、共催展及びアート・コミュニケーション事業（コレクションの有効活用）を展開する場所とする。

現在の企画棟及び彫塑スペースを改修し、アート・コミュニケーション事業のスペースを確保するとともに、共催展により相応しい空間や動線の整備を図るべきである。

(3) 文化棟 ～教育普及の場～

メインの機能を、アート・リテラシーの向上やアート・コミュニケーション促進に資するよう、教育普及、鑑賞教育のための場とし、様々な事業に関する講演会やワークショップ、レクチャーを実施する場所、相互交流の場所として、貸し出しを含め活用していく。

そのためには、現在の講堂の機能のグレードアップを図るとともに、アトリエを改修するなどして、これらの活動に相応しいスペースを整備する。



5 新たな事業運営の基盤整備

人員、予算の両面から新たな事業運営の基盤を整備する。

(1) 人員体制の拡充

東京都美術館が自主的な事業を進めるためには、以下のような専門的な学芸体制を充実させる必要がある。

新・公募／企画事業

プロポーザルの審査や東京都美術館主導で企画を進めるためのアーティストック・ディレクターの設置。

アート・コミュニケーション事業

事業のイニシアティブをとれるような、アート・コミュニケーターとしての役割を果たす専門人員の配置。

東京都のコレクションの活用を図った企画に当たり、調査研究を行い、他館の学芸員とも連携しながら、企画を中心となって進めていく東京都美術館のさらなる学芸体制の充実。

教育普及、鑑賞教育事業

ワークショップやレクチャーの準備、実施のための学芸体制の充実。

(2) 新規事業の展開に伴う新たな予算措置

新規事業の立ち上げ及び施設の活用方法の見直しに伴い、以下のような収入の減少及び支出の増加が見込まれるため、新たな予算措置を行う必要がある。

- ・収入の減少・・・公募展示室貸出スペースの縮小
新・公募／企画事業貸出スペースの低額化
- ・支出の増加・・・自主企画による新・公募／企画事業の実施
自主企画によるアート・コミュニケーション事業の実施
自主企画実施による人件費等

東京都美術館の収入構造を平成 18 年度予算で見ると、全収入額約 8 億円のうち、東京都からの受託料収入は約 3 億円となっており、構成比は約 37% である。一方、施設使用料収入は約 2.8 億円で構成比は約 35% である。他の都立文化施設（美術館）は東京都からの受託料収入が収入全体の 50～80% 程度であることから、東京都美術館は東京都からの受託料収入への依存度が低いことがわかる。

しかし、これは現在の事業が公募展と共催展のいわゆる貸館事業に特化していることによるものであり、リニューアル開館後は、館として展示室使用料金の見直しやレストラ

ン・カフェ等からの付帯事業収入により増収努力をすることはもちろんであるが、ミッションに沿った新たな事業展開が継続的に実施できるよう、行政として必要な経費の措置を行うことが必要である。

6 今後の進め方（実現に向けての検討体制）

本答申では、新規事業の方向性や大まかな規模を示したに過ぎない。今後は、専門的人員をできるだけ早期に配置するなどして、本答申がリニューアル開館に向けて活かされるよう、事業の実現に向けた準備・検討体制を速やかに整えることが必要である。

おわりに

東京都美術館事業検討小部会は、東京都美術館の新規事業の内容と規模を含めてリニューアル後の事業展開について検討を重ね、この答申をまとめた。特に新規事業の実施にあたっては、人員体制や予算など諸々の問題があると思われるが、東京都にはこれらの事業の実現にむけて、最大限の努力、格段の配慮を強く期待するところである。

新規事業を含む新たな東京都美術館の事業展開にあたっては、5年後となるリニューアル開館時、ひいては20年後、30年後の日本及び世界の美術状況を見据えながら、今後、リニューアルに向けた詳細な検討や準備を行っていくことになる。

昨今の社会文化環境の変化や美術界の変転は目まぐるしいものがあるが、その時々状況やニーズを踏まえながら、東京都美術館が美術館のあり方や基本的使命を常に追求し、世界に向けて東京の魅力的な文化を発信する美術館、文化的豊かさを享受できる美術館として、80年の歴史と伝統を礎としながら更なる発展を遂げていくことを望むものである。

東京芸術文化評議会 東京都美術館事業検討小部会 委員名簿

	氏名	所属
小部会長	吉本 光宏	(株)ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室長
委員	逢坂 恵理子	森美術館 プログラムディレクター
委員	草加 叔也	(有)空間創造研究所 代表
委員	熊倉 純子	東京藝術大学 音楽学部 准教授
委員	長田 謙一	首都大学東京 システムデザイン学部 教授